

IV 埼玉教育の基本的な考え方

基本理念

生きる力を育て きずな 絆を深める埼玉教育

3つの観点

施策の実施に当たって

子どもを
認め、鍛え、はぐくむ

一人一人の学びと夢を
応援する

県民の教育力を
結集する

基本目標

I 確かな学力と自立する力の育成

II 豊かな心と健やかな体の育成

III 質の高い学校教育の推進

IV 家庭・地域の教育力の向上

V 生涯学習とスポーツの振興

1 基本理念

教育基本法において、教育は「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」(第1条)と示されています。

これからの社会において、本県の子どもたちが自立し、また、自らを律しつつ、他者との関係を深めながら人生を切り拓き幸福な生涯を実現するとともに、本県の将来を担いわが国の持続的な発展を支える上で、教育の使命は重要です。

この使命を果たすため、埼玉県教育振興基本計画では、本県の教育行政を進めていく上での基本的な考え方として、おおむね10年先を見通して次の基本理念を掲げます。

生きる力を育て ^{きずな}絆を深める埼玉教育

◆「生きる力」について

子どもたちの自立と成長を保障するためには、子どもたちの「生きる力」を育てることが最も重要です。

現在、わが国は人口減少・超高齢社会の到来やグローバル化、高度情報化、環境・資源問題の深刻化など変化の激しい時代にあります。

こうした変化の潮流を踏まえると、これまでも増して知・徳・体の調和を図りつつ、問題解決のために豊かな創造力を発揮できる「生きる力」を育てる必要があります。

平成20年(2008年)3月に10年ぶりに改訂された学習指導要領においても、子どもたちの「生きる力」を育成するという理念がますます重要であるとされています。





◆ 「絆」について

「絆」は、人間同士のつながりや学校・家庭・地域の結び付きの大切さを象徴的に示した言葉です。

特に本県は首都圏にあり、都市化の進展も著しく、家庭・地域の教育力の低下が指摘されています。子どもたちの「生きる力」を育成するためには、学校において教師と児童生徒が深い信頼関係で結ばれるとともに、学校・家庭・地域が連携・協力し、その「絆」を深めることが必要であると考えます。

また、子どもたちが他者との信頼で結ばれた豊かな人間関係を築くことは、幸福な生涯の実現と社会の持続的な発展という教育の使命を果たす上で重要です。家族の絆、地域の絆をはじめ人間同士の絆が深まることは、現代の社会において極めて大切であると考えます。

このため、社会全体で子どもたちの教育に取り組むとともに、すべての子どもたちの豊かな人間関係を深め、広げるため、「絆」を基本理念に掲げました。

【参考】

- 平成20年(2008年)3月に告示された学習指導要領に関する文部科学省パンフレット「生きる力・学習指導要領がわかります」では、「生きる力」とは、

- ①基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力
- ②自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの人間性
- ③たくましく生きるための健康や体力

などとしており、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランス良く育てることが大切であるとしている。

- 中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善」(平成20年1月17日)では、「生きる力」と同義の言葉として、OECD(経済協力開発機構)が1997年から2003年にかけて定義付けた「主要能力(キーコンピテンシー)」や内閣府人間力戦略研究会の「人間力戦略研究会報告書」(平成15年4月)で定義された「人間力」という考え方があるとしている。

これらは「生きる力」と同様、人間が生きていく上での知的能力や社会的な能力を構成要素としている。基礎・基本を基盤として、自由で豊かな想像力、さらに未来を切り拓く創造力を身に付けさせることは、これからの「知識基盤社会*」の時代にますます重要であると考えられる。

- 国の教育振興基本計画(平成20年7月1日)では、基本的な考え方として「縦の接続」と「横の連携」の重要性が述べられている。

「縦の接続」は、一貫した理念に基づく生涯学習社会の実現とされている。一人一人がより良く生きるための意欲と力を生涯にわたって鍛え、豊かなものにしていかなければならないとされており、本県の「生きる力を育てること」に通じると考えられる。

また、「横の連携」は、教育に対する社会全体の連携の強化とされている。一人一人の主体的な参画によるコミュニティづくりやより良い社会づくりに資するものであるとされ、本県の「絆を深めること」に通じると考えられる。



《3つの観点》

基本理念を踏まえて、以下に述べる基本目標の実現に向け、施策を実施していくに当たっては、次の3つの観点を重視して取り組みます。

子どもを認め、鍛え、はぐくむ 一人一人の学びと夢を応援する 県民の教育力を結集する

■ 「子どもを認め、鍛え、はぐくむ」について

子どもたちが意欲的に生きるためには、自信や自己肯定感を持つことが必要です。そのためには、子どもの存在や努力、成果を認めることが、子どもの生きる力の出発点となります。

また、子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を習得させることは、生きる力の基礎となります。子どもが自ら考え、積極的に解決する力を身に付けていくため、その前提として最低限必要なことは徹底して教えるなど、鍛えることが必要です。

さらに、発達段階に応じ子どもの主体的な成長を促し、「子どもを鍛え、はぐくむ」という厳しさと優しさのバランスを取ることが重要です。

■ 「一人一人の学びと夢を応援する」について

今日の変化の激しい社会においては、学校教育段階はもとより、生涯を通じて学び続け、自分を磨き高めていくことが一層重要です。

そのためには、夢、志、目標を持つことが必要です。とりわけ、今日の世界状況の中で、どのようにして子どもたちに夢や志を持たせるかは、自立と成長に向けた大きな課題です。

また、「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」では、「チャンスの拡大」を理念の一つとして示し、「いつでも、どこでも、誰でも、何度でも自分の夢に挑戦できる社会、失敗してもやり直しができる社会」を将来像として描いています。

本計画では、夢を持ち、学び続けようとする一人一人を応援することが重要であると考えます。

■ 「県民の教育力を結集する」について

直面する様々な教育課題を解決するためには、学校や家庭はもとより、地域の住民や大学、NPO、企業なども社会の一員として、子どもの教育に参画する必要があります。

本県の「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」では、「県民の力^{ちから} 結集戦略」を4つの戦略の一番目に掲げ、このプランの実現に向けて、すべての県民の力を結集しようと呼びかけています。

また、これまで本県の学校教育を推進してきた「彩の国教育改革アクションプラン(平成14～20年度、平成18年度改定)」でも、「学校を『核』として学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる」を第一の柱に掲げ、そのもとに、「学校応援団*」や「親の学習*」などの先駆的な取組を進めてきました。

本計画では、こうした取組を引き継ぎ、一人一人の県民が教育に対する関心を高め、教育に参画するよう、すべての県民の教育力を結集していくことが重要であると考えます。



2 基本目標

本計画の基本理念を踏まえ、今後5年間(平成21年度～平成25年度)に取り組む教育行政の5つの基本目標を示します。

基本目標 I

確かな学力と自立する力の育成

子どもたちに基礎・基本の徹底を図り、確かな学力を身に付けさせるとともに、伝統と文化を尊重し国際性をはぐくむ教育や、時代の進展に対応する教育を推進します。

また、キャリア教育*や幼児教育、特別支援教育を推進し、子どもたちが自立して生きていくための基礎となる力や創造力をはぐくみます。

基本目標 II

豊かな心と健やかな体の育成

道徳教育の一層の推進や体験活動の充実などにより、子どもたちの豊かな心をはぐくむとともに、いじめや不登校、高校中途退学、非行・問題行動などの課題に取り組みます。また、健康の保持増進や体力の向上などにより健やかな体を育成します。

基本目標 III

質の高い学校教育の推進

教職員の資質向上や学校の組織運営の改善、学習環境の整備・充実などにより、質の高い学校教育を推進します。

また、私学教育の振興を図ります。

基本目標 IV

家庭・地域の教育力の向上

「親の学習*」など家庭教育の支援を充実するとともに、学校を核として学校・家庭・地域が一体となった教育を推進する中で、家庭や地域の教育力を向上させます。

基本目標 V

生涯学習とスポーツの振興

社会の要請と県民の学習ニーズに応える質の高い学習機会を提供し、活力ある生涯学習社会を実現するとともに、地域スポーツの振興を図ります。